

令和2年度 ケアハウスふるさと 事業計画

【運営方針】

「少しでも 長く元気で 自分らしい生活を」

【基本方針】

法人設立20周年という節目を迎えるにあたり、介護の原点に戻り、ふるさとの理念に基づいたサービスの質の向上に取り組む

安心して生活できる施設、安心して働ける職場を目標に、より良い人間関係の構築に努める

【年間目標】

- ① 安心で安全な介護サービスの提供
- ② 個別ケアの実践
- ③ 家族・医療・介護の連携
- ④ 職員の育成
- ⑤ 目標稼働率97.5%

【実践計画】

- ① 安心で安全な介護サービスの提供
 - ・入浴、排泄、食事といった基本となる介護を見直し、質の高い介護技術を身につける
 - ・専門性の高い知識を習得し、認知症ケア、看取り介護を実践する
 - ・接遇マナーの基本、「思いやり」や「おもてなし」の心を忘れず、相手にとって「安心して接することができる人」「信頼できる人」になれるよう、コミュニケーション能力とホスピタリティ精神を養う
 - ・「笑顔」「挨拶」「丁寧な言葉遣い」「話を聞く姿勢」「清潔な身だしなみ」を心掛け、ふるさとの職員である自覚と責任をもって行動する
 - ・毎朝の申し送りの際に、曜日ごとに決めた接遇マナー目標を唱和する
 - ・毎月の定例会議で「不適切なケア」について話し合いお互いに注意喚起する
- ② 個別ケアの実践
 - ・誕生日月は、本人及び家族の意向を確認し、外出支援をする
 - ・個々の状況や状態に合わせて、買物付添を行う
 - ・個々のレクリエーションへの希望や能力を適正に判断し、実践に繋げる
 - ・サービス担当者会議にて、本人と家族の意向を確認し、ケアプランに反映させる
 - ・希望者には個別対応の機能訓練を計画し、実施、評価をする
 - ・毎月の定例会議にて情報を共有し、支援方法の確認、検討をする
 - ・入居者の希望を反映させた行事を企画する

- ・入居者の希望を反映させたクラブ活動の活性化を図る
- ・入居者の希望を反映させたボランティアを受け入れる
- ・嗜好調査を定期的に実施(年2回)、献立等に反映させる
- ・運営懇談会を年1回開催し、入居者及び家族との交流を図る

③ 家族・医療・介護の連携

- ・毎月の家族連絡にてご様子を伝える
- ・家族来園時には職員からご様子を伝える
- ・定期受診や定期往診の際の主治医への情報提供は書面にて行う
- ・休日や夜間の体調不良時は主治医に相談、指示を仰いで対応する
- ・主治医以外の医療機関へも情報提供は書面にて行う
- ・入院中は相談員が窓口となり病院と連携する
- ・適正な要介護度であるかモニタリングを実施する
- ・入居者及び家族の同意のもと、要介護認定・要支援認定の申請に関する資料及び情報を共有する

④ 職員の育成と職場の環境整備

・個人目標管理

3月末に目標設定し、毎月自己評価を提出、部署長及び介護主任が確認する

3ヶ月に1回のペースで部署長及び介護主任が個人面談を行う

9月中旬と3月最終で施設長に提出する

・施設長面談(年2回)

・勉強会実施(月1回)

テーマは職員からの提案で実施、講師も介護主任を中心に職員が担当する

・専門職研修(介護・看護・ケアマネ・相談員)

他部署の管理職に講師を依頼し専門性の高い知識を習得する

・外部研修への参加推薦

認知症介護実践者研修・ケアマネ専門研修・介護士会研修・相談員会研修

・新人職員の適切なOJTを実施し離職率を減らす

今後、外国人、高齢者、経験者、未経験者といった多様な人材を活用していくために、個々の状況や能力に合わせて、長所に着目した指導をしていく

指導者によって教え方や内容に違いがないよう、指導者への助言と評価、新人チェックリストの作成、各種マニュアルの見直しを行う

入職から1週間、2週間、1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月と最低5回は、部署長及び介護主任が面談を実施する

⑥ 目標稼働率97.5%

・入院者の減少及び入院期間の短縮

体調不良者の早期発見、早期治療により入院者を減らす

入院中は病院訪問、家族連絡、進捗管理を行い、治療終了後は一日でも早い退院に向け調整する

- 完全空床期間の短縮

待機者への健康診断の連絡や、業者への居室改修工事の依頼は、可能な限り早めに行い、タイムロスをなくし、引越等の手配を含め、家族のフォローを行い、スムーズな入居に繋げる

- 待機者管理

入居申込者へは定期的な連絡を行い、タイムリーに状況を把握しておく
待機者確保の為、病院、老人保健施設とのネットワークを構築していく
神戸市内に限らず、広範囲に営業活動を展開していく